

第 27 回 産業ときめきフェア in EDOGAWA 出展規約

本フェアの開催目的

本フェアは、区内外の企業が集い、その優れた製品・技術力を広く発信するとともに、活発な企業間交流を通じて産業全体の活性化を図ることを目指します。同時に、次世代を担う子どもたちに「ものづくり」の魅力と楽しさを体験として届け、**将来の産業人材育成に繋げる**ことで、現在と未来をつなぐ総合的な産業振興の場とすることを目的とします。

出展者の皆様には、この目的および趣旨にご賛同いただき、ご来場の皆様に発見と感動のある場をともに創り上げていただきたく存じます。

開催概要

- 開催期間 令和7年11月21日(金) 10:00～17:00
22日(土) 10:00～16:00
- 開催場所 タワーホール船堀（所在地：東京都江戸川区船堀 4-1-1）
- 出展者説明会 令和7年11月04日（火）18:00～19:30
- 搬入日 令和7年11月20日（木）
- 搬出日 令和7年11月22日（土）閉幕後

出展要件

- 出展対象 以下のいずれかを満たす企業・団体が対象となります
(1)ものづくりに関係する中小企業
(2)実行委員会がフェアの目的に沿うと認めた企業・団体
- 展示内容 本展示会の金曜日は企業関係者などビジネス目的の来場者、土曜日はファミリー層の来場者が多く見込まれます。各日の特性に応じた展示に加え、「実演」や「ワークショップ等のものづくり体験」も積極的に取り入れ、来場者にとって魅力的なブース作りをお願いします。
- 募集数 100社・団体
- 申込締切 令和7年8月11日（月）

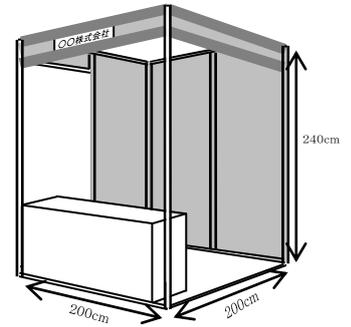
料金

- 出展料 (1)江戸川区内企業（本社または事業所が区内）：20,000円
(2)江戸川区外企業：30,000円
- オプション料 (1)LED スポットライト : 4,000円
(2)Wi-Fi（無線LAN） : 2,000円
(3)コンセント（2個口） : 2,000円

- 3 キャンセル料 (1)令和7年10月20日(月)まで：出展料の50%
(2)令和7年10月21日(火)以降：出展料全額

展示・運営規定

- 1 ブース仕様 サイズ：W200 cm×D200 cm×H240 cm
基本設備：受付用テーブル、イス2脚、企業名看板
- 2 ブース位置 展示内容と会場構成を鑑み主催者側で決定します
- 3 禁止事項 (1)申込時の内容と異なる展示・配布
(2)自社ブース以外での展示・実演
(3)音、臭い、操作等で周囲に支障をきたす展示



- 4 販売 本フェアでは、出展者の皆様による自社製品・商品の販売を積極的に推奨いたします。消費者の直接的な反応やニーズを把握する貴重な機会として、ぜひご活用ください。
※ただし、食品および飲料の販売は、会場の都合および衛生管理の観点から一切禁止とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

出展取消・開催中止・延期

- 1 出展取消 主催者は以下の場合、出展を取り消すことができるものとします
(1)料金の未払い
(2)申請内容の虚偽
(3)法令違反、公序良俗違反、反社会的勢力との関係等
- 2 開催中止・延期 主催者は、以下の事由により展示会の開催が困難と判断した場合、開催の中止または延期の措置をとることができるものとします
(1)天災、災害、疫病等
(2)その他、主催者の責めに帰さない事由
- 3 出展料の取り扱い (1)開催前中止：必要経費差引後、出展料に応じて一部返金
(2)出展取消・開催中の変更：原則として返金なし
- 4 免責事項 上記事由による出展取消・開催の中止・延期に伴い出展者に生じた損害について、主催者は一切の責任を負わないものとします

【お問い合わせ先】

産業ときめきフェア実行委員会事務局

TEL：03 (5662) 0523

E-mail: 1915100@city.edogawa.tokyo.jp